

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月25日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託 受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月25日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

<前略>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

本ファンドは、投資信託委託会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」または「当社」といいます。）を委託者とする投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づく追加型証券投資信託です。

<中略>

(4) 発行（売出）価格

<中略>

* 本ファンドの「基準価額」とは、信託財産の純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）をその時の受益権総口数で除した1万口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

本ファンドは、投資信託委託会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」または「当社」といいます。）を委託者とする投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。以下「投資信託法」といいます。）に基づく追加型証券投資信託です。

<中略>

(4) 発行（売出）価格

<中略>

* 本ファンドの「基準価額」とは、信託財産の純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）をその時の受益権総口数で除した1万口当たりの金額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きにより日々変動します。

<後略>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

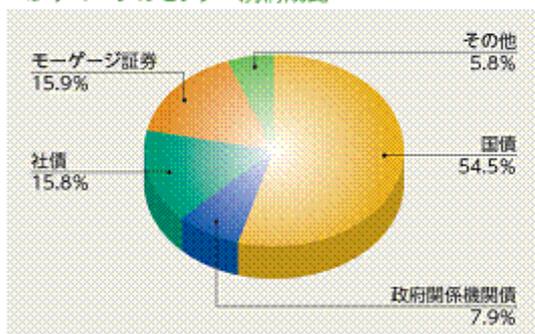
<中略>

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社、以下それぞれ「GSAMロンドン」および「GSAMニューヨーク」といいます。）に委託します。GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

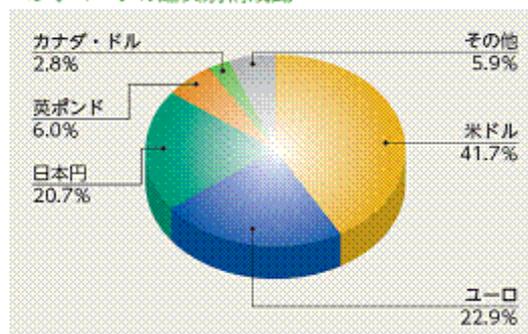
<ファンドの投資対象>

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債、モーゲージ証券（MBS）を主要投資対象とします。本ファンドは、パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス（円ヘッジベース）をベンチマークとし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。同インデックスは、世界の投資適格債券市場を広範にカバーする代表的な指数の一つです。

ベンチマークのセクター別構成比



ベンチマークの通貨別構成比



2012年7月末現在 出所：パークレイズ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。

<中略>

<世界債券投資の魅力>

投資期間ごとの年率収益率の分布



期間:1989年12月~2012年7月

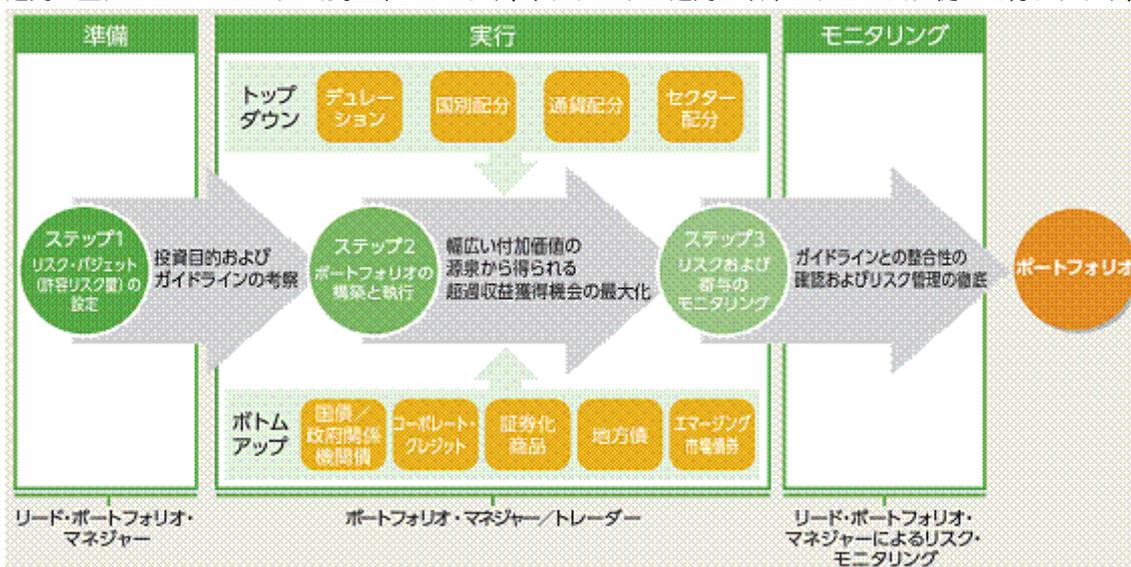
出所:パークレイズ

<中略>

<中略>

<ファンドの運用>

本ファンドの運用は、G S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨークに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券運用は主にG S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨークが、通貨運用は主にG S A M ロンドンが担当しています。本ファンドの運用は以下のプロセスに従って行われます。



<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよびマザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに、債券の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーにそれぞれ委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 投資顧問会社

() ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受

けて投資判断、発注等を行います。

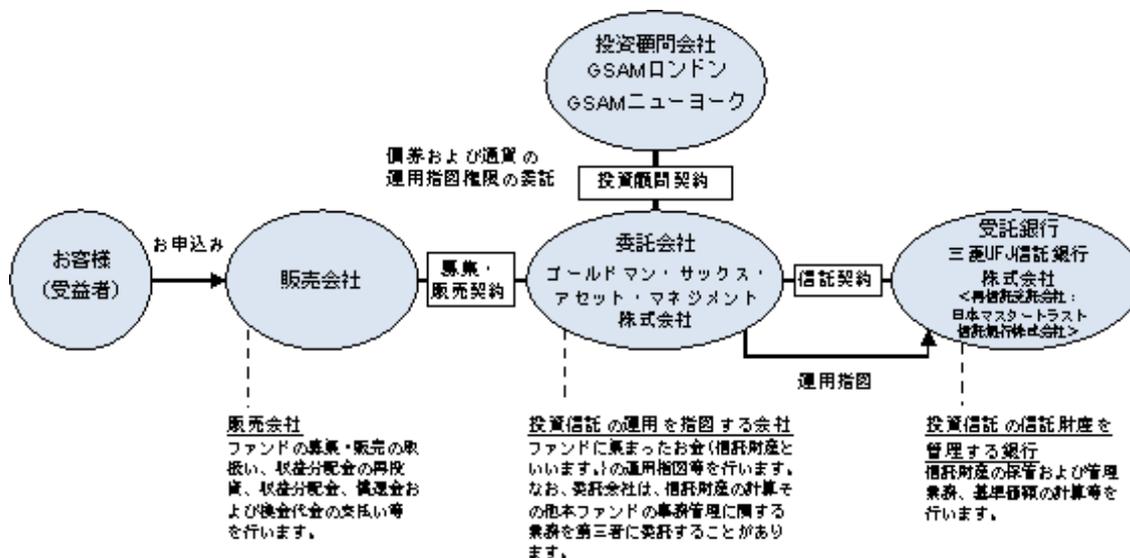
() ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の投資顧問契約に基づき、委託会社より債券の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

c. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

< 中略 >

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年6月末現在、グループ全体で7,161億米ドル(約56.8兆円^{*})の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2012年6月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=79.31円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

< 訂正後 >

(1) ファンドの目的及び基本的性格

< 中略 >

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

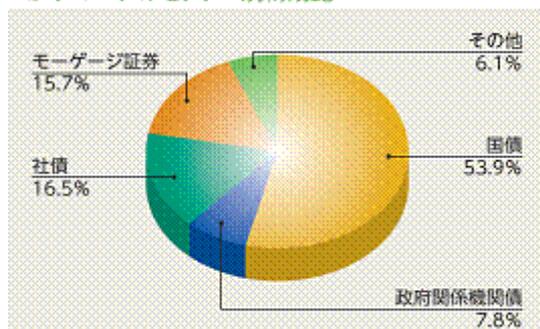
< 中略 >

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル_ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(投資顧問会社、以下それぞれ「GSAMロンドン」、「GSAMニューヨーク」および「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

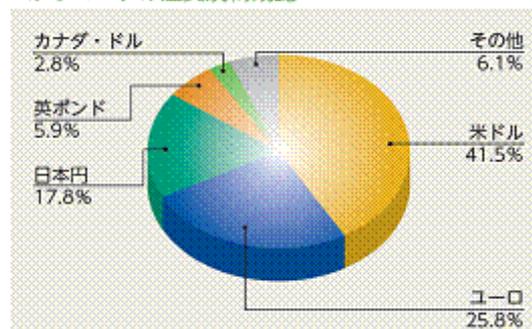
< ファンドの投資対象 >

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)を主要投資対象とします。本ファンドは、パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス(円ヘッジベース)をベンチマークとし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。同インデックスは、世界の投資適格債券市場を広範にカバーする代表的な指数の一つです。

ベンチマークのセクター別構成比



ベンチマークの通貨別構成比



2013年1月末現在 出所：パークレイズ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。本ファンドが上記すべてに投資するとは限らず、また、上記以外に投資する場合があります。

< 中略 >

< 世界債券投資の魅力 >

投資期間ごとの年率収益率の分布



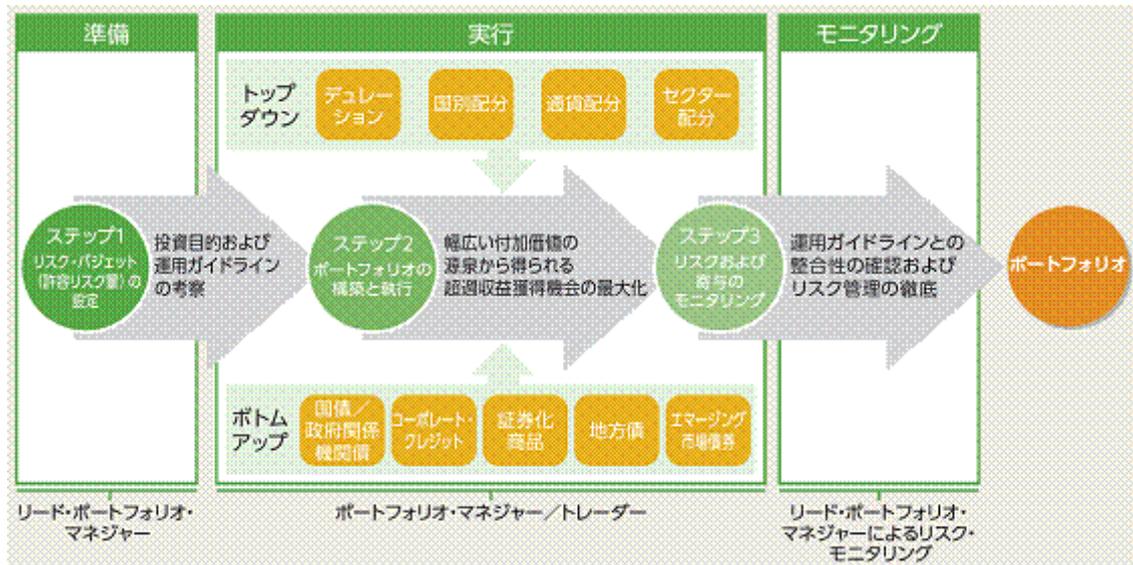
期間:1989年12月~2013年1月
出所:パークレイズ

< 中略 >

< 中略 >

<ファンドの運用>

本ファンドの運用は、G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポールに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券運用は主にG S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポールが、通貨運用は主にG S A M ロンドンおよびG S A M シンガポールが担当しています。本ファンドの運用は以下のプロセスに従って行われます。



< 中略 >

(3) ファンドの仕組み

< 中略 >

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよびマザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイーに委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 投資顧問会社

(a) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

(b) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

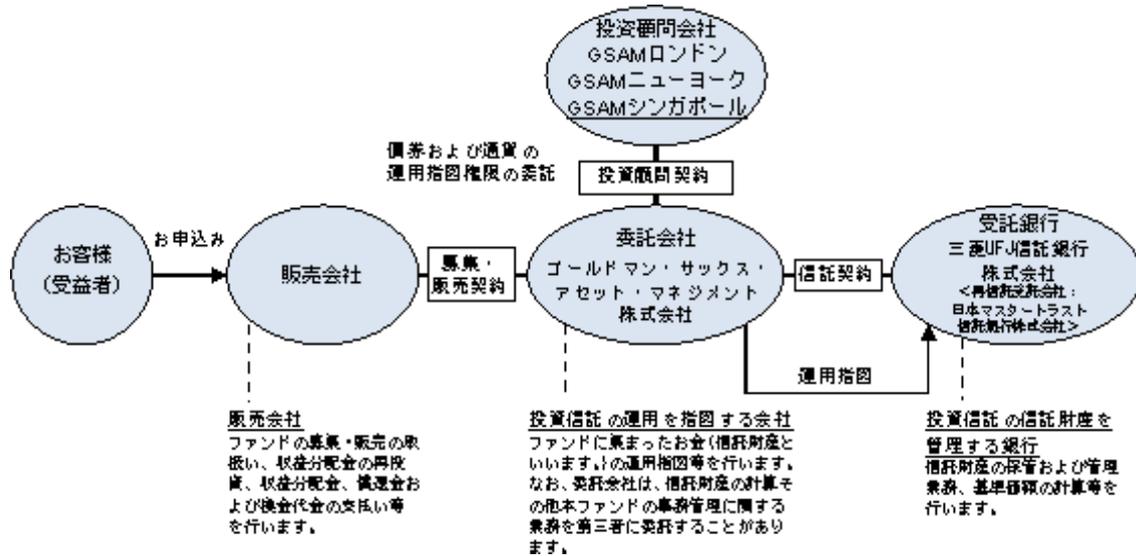
(c) ゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー

本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用（デリバティブ取引等にかかる運用を含みます。）の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

c. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

< 中略 >

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年12月末現在、グループ全体で7,424億米ドル(約64.3兆円^{*})の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2012年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=86.58円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

2【投資方針】

<訂正前>

(1) 投資方針

<中略>

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)	英国ロンドン市	債券および通貨の運用	別に定める取り決めにに基づき当事者間で支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	債券の運用	別に定める取り決めにに基づき当事者間で支払われるものとし、 <u>信託財産からの直接的な支払いは行いません。</u>

(2) 投資対象

<中略>

(b) 投資対象有価証券（信託約款第19条第1項）

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けたGSAMロンドンおよびGSAMニューヨークを含みます。以下、関連する限度において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

<中略>

(d) その他の取引の指図

<中略>

6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすること。

<中略>

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、信託財産における特定の資産につき、公社債の借入れ、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、為替予約取引、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

担保権の設定に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

（注）本書において「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

本書において「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの運用は、G S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨークに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券運用は主にG S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨークが、通貨運用は主にG S A M ロンドンが担当しています。

< 中略 >

(5) 投資制限

< 中略 >

(b) 信託約款上のその他の投資制限

< 中略 >

7. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（信託約款第28条）

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

< 後略 >

< 訂正後 >

(1) 投資方針

< 中略 >

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (G S A M ロンドン)	英国ロンドン市	債券および通貨の運用 (デリバティブ取引等にかかる運用を含みません。)	別に定める取り決めに基づき当事者間で支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A M ニューヨーク)	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	同上	同上
ゴールドマン・サックス (シンガポール) ピーティーイー (G S A M シンガポール)	シンガポール	同上	同上

(2) 投資対象

< 中略 >

(b) 投資対象有価証券 (信託約款第19条第 1 項)

委託会社 (委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよび G S A M シンガポールを含みます。以下、関連する限度において同じ。) は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券および次の有価証券 (金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。) に投資することを指図します。

< 中略 >

(d) その他の取引の指図

< 中略 >

- 6 . 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすること。

< 中略 >

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、信託財産における特定の資産につき、公社債の借入れ、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引、為替予約取引、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定 (現金を預託して相殺権を与えることを含みます。) の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

担保権の設定に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。

(注) 本書において「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日 (以下「決済日」といいます。) における決済日から一定の期間を経過した日 (以下「満期日」といいます。) までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率 (以下「指標利率」といいます。) の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

本書において「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引 (同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。) のスワップ幅 (当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下同じ。) を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約す

る取引をいいます。

本書において「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの運用は、G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポールに属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、本ファンドにおいて債券運用は主にG S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポールが、通貨運用は主にG S A M ロンドンおよびG S A M シンガポールが担当しています。

< 中略 >

(5) 投資制限

< 中略 >

(b) 信託約款上のその他の投資制限

< 中略 >

7. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（信託約款第28条）

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

< 後略 >

3【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) 投資リスク

< 中略 >

(f) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、受益権の総口数が50億口を下回る事となった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て、繰上償還されることがあります。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

< 後略 >

< 訂正後 >

(1) 投資リスク

< 中略 >

(f) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が50億口を下回る事となった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て、この信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

< 後略 >

4【手数料等及び税金】

<訂正前>

<前略>

(3) 信託報酬等

<中略>

なお、委託会社の報酬には、GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

<中略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 10% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 10% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 10% ^{*2}

<中略>

*2 2012年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税3%）の税率が適用されます。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」、「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

<中略>

<収益分配金の課税について>

<中略>

個人の受益者に対する課税

<中略>

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・2012年12月31日まで：10%（所得税7%、地方税3%）

・2013年1月1日以後：10.147%（所得税7.147%、地方税3%）

<中略>

法人の受益者に対する課税

<中略>

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・2012年12月31日まで：7%（所得税7%）

・2013年1月1日以後：7.147%（所得税7.147%）

<中略>

<換金時および償還時の課税について>

個人の受益者に対する課税

<中略>

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・2012年12月31日まで：10%（所得税7%、地方税3%）

・2013年1月1日以後：10.147%（所得税7.147%、地方税3%）

<中略>

法人の受益者に対する課税

<中略>

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

・2012年12月31日まで：7%（所得税7%）

・2013年1月1日以後：7.147%（所得税7.147%）

・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315% (所得税15.315%)

< 訂正後 >

< 前略 >

(3) 信託報酬等

< 中略 >

なお、委託会社の報酬には、G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポールへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

< 中略 >

(5) 課税上の取扱い

< 中略 >

個人の受益者の場合^{*1}

時期	項目	税金
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金 × 10.147% ^{*2}
換金時 (解約請求による場合)	所得税および地方税	譲渡益 × 10.147% ^{*2}
償還時	所得税および地方税	譲渡益 × 10.147% ^{*2}

< 中略 >

*2 2014年1月1日以降は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となる予定です。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

< 中略 >

< 収益分配金の課税について >

< 中略 >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2013年1月1日以後：10.147%（所得税7.147%、地方税3%）

< 中略 >

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2013年1月1日以後：7.147%（所得税7.147%）

< 中略 >

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2013年1月1日以後：10.147%（所得税7.147%、地方税3%）

< 中略 >

法人の受益者に対する課税

< 中略 >

なお、以下の期間においては適用される税率が異なります。

- ・2013年1月1日以後：7.147%（所得税7.147%）
- ・2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2013年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	9,088,147,255	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,679,913	0.02
合計(純資産総額)	-	9,086,467,342	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド>

(2013年1月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	596,599,228	5.07
	カナダ	113,585,709	0.97
	ドイツ	201,885,522	1.72
	イタリア	948,814,080	8.07
	イギリス	250,486,589	2.13
	オランダ	181,378,446	1.54
	スペイン	238,880,300	2.03
	ベルギー	172,403,009	1.47
	スウェーデン	15,423,501	0.13
	オーストリア	100,297,879	0.85
	フィンランド	60,355,956	0.51
	デンマーク	54,175,067	0.46
	インドネシア	32,176,977	0.27
	メキシコ	219,692,404	1.87
	チリ	25,838,190	0.22
	韓国	17,616,883	0.15
	コロンビア	17,590,020	0.15
	南アフリカ	87,881,743	0.75
	スロベニア	33,174,960	0.28
小計	3,368,256,463	28.65	
地方債証券	アメリカ	43,214,394	0.37
	カナダ	159,516,587	1.36
	小計	202,730,981	1.72
特殊債券	アメリカ	2,104,427,611	17.90
	ドイツ	209,304,785	1.78
	メキシコ	42,243,390	0.36
	ブラジル	12,073,570	0.10
	南アフリカ	33,334,455	0.28
	ロシア	15,402,660	0.13
	国際機関	276,819,680	2.35
	小計	2,693,606,151	22.91

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	日本	67,224,986	0.57
	アメリカ	2,356,067,980	20.04
	カナダ	111,031,800	0.94
	イタリア	93,505,450	0.80
	フランス	239,028,130	2.03
	オーストラリア	85,448,710	0.73
	イギリス	1,079,448,686	9.18
	バミューダ	43,429,847	0.37
	シンガポール	44,193,786	0.38
	ニュージーランド	74,119,748	0.63
	オランダ	83,181,260	0.71
	スペイン	85,932,386	0.73
	ベルギー	18,721,222	0.16
	スウェーデン	70,172,526	0.60
	ノルウェー	415,252,173	3.53
	タイ	21,912,699	0.19
	ルクセンブルク	9,575,888	0.08
	デンマーク	44,425,675	0.38
	アイルランド	136,509,766	1.16
	トルコ	20,176,117	0.17
	イスラエル	51,168,976	0.44
ロシア	71,772,750	0.61	
ケイマン	39,141,136	0.33	
カタール	15,943,302	0.14	
アラブ首長国連邦	38,009,086	0.32	
	小計	5,315,394,085	45.21
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	178,139,077	1.52
合計（純資産総額）	-	11,758,126,757	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2013年1月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	モナリザ ゴールドマ ン・サック ス世界債券 マザーファ ンド	6,659,934,967	1.3732	9,146,080,909	1.3646	9,088,147,255	100.02

種類別及び業種別投資比率 (2013年1月31日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2013年1月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2013年1月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

< モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド >

投資有価証券の主要銘柄

(2013年1月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率(%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	イタリア	国債証券	BTPS 3.5%	4,950,000	12,701.10	628,704,813	12,615.26	624,455,685	3.5	2017/11/1	5.31
2	アメリカ	特殊債券	FG 013495	2,488,919.05	9,471.79	235,745,324	9,371.39	233,246,544	3	2042/12/1	1.98
3	アメリカ	特殊債券	FN 735925	2,250,132.74	9,852.37	221,691,541	9,833.50	221,266,970	5	2035/10/1	1.88
4	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	1,550,000	13,395.50	207,630,307	13,309.91	206,303,619	4.75	2016/9/15	1.75
5	アメリカ	特殊債券	FG C03713	1,700,820.42	9,885.13	168,128,310	9,877.29	167,995,092	5	2041/8/1	1.43
6	国際機関	特殊債券	EFSF 2%	1,300,000	12,887.26	167,534,395	12,775.32	166,079,186	2	2017/5/15	1.41
7	日本	国債証券	第131回利付国債(20年)	160,000,000	100.28	160,452,800	100.14	160,225,600	1.7	2031/9/20	1.36
8	アメリカ	特殊債券	FN FN0003	1,367,061.15	10,546.71	144,180,034	10,432.67	142,621,027	4.301	2021/1/1	1.21
9	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.85%	1,070,000	13,122.27	140,408,302	13,153.07	140,737,861	5.85	2022/1/31	1.20
10	フランス	社債券	DEXIA CREDIT LOC 1.6%	1,500,000	9,184.46	137,767,041	9,182.66	137,739,973	1.6	2013/9/16	1.17
11	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 4.5%	920,000	14,431.90	132,773,496	14,303.14	131,588,892	4.5	2017/7/15	1.12
12	アメリカ	特殊債券	FNCI 889728	1,285,443.45	9,864.43	126,801,744	9,844.39	126,544,166	5	2020/8/1	1.08
13	ベルギー	国債証券	BELGIAN 3.5%	900,000	13,727.61	123,548,498	13,617.03	122,553,283	3.5	2017/6/28	1.04
14	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4%	685,000	16,165.54	110,733,954	16,051.00	109,949,380	4	2037/1/4	0.94
15	日本	国債証券	第99回利付国債(20年)	95,000,000	110.74	105,203,000	110.45	104,929,400	2.1	2027/12/20	0.89
16	日本	国債証券	第96回利付国債(20年)	94,000,000	111.24	104,573,120	110.96	104,306,160	2.1	2027/6/20	0.89
17	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR 8.5%	11,058,600	951.24	105,194,245	938.34	103,767,303	8.5	2038/11/18	0.88
18	オーストリア	国債証券	REP OF AUSTRIA 4.35	690,000	14,695.60	101,399,698	14,535.92	100,297,879	4.35	2019/3/15	0.85
19	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.4%	780,000	12,496.15	97,469,995	12,582.36	98,142,439	5.4	2023/1/31	0.83
20	ドイツ	特殊債券	KFW 1.25%	800,000	12,352.92	98,823,364	12,205.23	97,641,877	1.25	2019/10/17	0.83
21	アメリカ	社債券	GRANM 2006-3 A4	1,071,779.17	8,982.02	96,267,420	8,982.80	96,275,880	0.2847	2054/12/20	0.82
22	ノルウェー	社債券	SPAREBANK 1 BOLI 2.625%	1,000,000	9,547.82	95,478,264	9,528.68	95,286,870	2.625	2016/5/27	0.81
23	イギリス	社債券	BRASS 2012-1 A1	642,641.16	14,436.15	92,772,677	14,435.77	92,770,261	1.09125	2050/7/16	0.79
24	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 2.5%	730,000	12,682.55	92,582,653	12,593.99	91,936,142	2.5	2044/7/4	0.78
25	ノルウェー	社債券	DNB NOR BOLIGKRE 2.9%	900,000	9,678.15	87,103,409	9,669.04	87,021,383	2.9	2016/3/29	0.74
26	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 5.75%	650,000	13,336.24	86,685,614	13,153.47	85,497,614	5.75	2029/6/1	0.73
27	イギリス	国債証券	UK TREASURY 3.75%	550,000	15,517.80	85,347,929	15,281.11	84,046,150	3.75	2052/7/22	0.71
28	アメリカ	特殊債券	FN 889584	796,748.91	9,952.41	79,295,772	9,935.68	79,162,450	5.5	2037/1/1	0.67
29	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUT 10.5%	6,220,000	1,283.93	79,860,771	1,272.47	79,148,181	10.5	2026/12/21	0.67
30	アメリカ	特殊債券	SLCLT 2006-1 A4	858,806.89	9,102.68	78,174,516	9,102.78	78,175,361	0.388	2021/12/15	0.66

種類別及び業種別投資比率（2013年1月31日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	28.65
地方債証券	1.72
特殊債券	22.91
社債券	45.21
合計	98.48

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

（2013年1月31日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2013年1月31日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	売建	200,000,000	日本円	289,100,000	288,600,000	288,600,000	2.45
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1303	売建	181	米ドル	23,934,422.78	23,744,937.5	2,164,113,603	18.41
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1303	買建	35	米ドル	7,715,577.61	7,713,125	702,974,212	5.98
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1303	売建	99	米ドル	14,383,120.57	14,163,187.5	1,290,832,908	10.98
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1303	買建	25	米ドル	3,994,531.25	3,894,531.25	354,947,578	3.02
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1303	買建	195	米ドル	24,216,562.5	24,120,585.45	2,198,350,157	18.70
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1303	買建	54	ユーロ	6,821,280	6,768,360	837,178,448	7.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 1303	売建	5	ユーロ	569,900	564,750	69,853,927	0.59
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1303	買建	92	ユーロ	13,174,400	13,011,560	1,609,399,856	13.69
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1303	売建	36	ユーロ	4,843,440	4,795,920	593,207,344	5.05
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1303	売建	128	ユーロ	14,133,120	14,103,680	1,744,484,179	14.84
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1303	買建	3	オーストラリアドル	369,955.59	363,387.72	34,529,101	0.29
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1303	買建	64	英ポンド	7,486,044.85	7,433,600	1,070,215,392	9.10
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	12	米ドル	2,986,023	2,986,500	272,189,610	2.31
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	12	米ドル	2,984,223	2,984,700	272,025,558	2.31
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	12	米ドル	2,982,404.97	2,982,600	271,834,164	2.31
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	12	米ドル	2,980,023	2,980,050	271,601,757	2.31
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3M EURIBOR	買建	8	ユーロ	1,986,835.4	1,986,900	245,759,661	2.09
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3M EURIBOR	買建	8	ユーロ	1,985,122.9	1,985,200	245,549,388	2.09
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3M EURIBOR	買建	8	ユーロ	1,983,522.9	1,983,600	245,351,484	2.09
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3M EURIBOR	買建	8	ユーロ	1,981,785.4	1,982,000	245,153,580	2.08

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2013年1月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第9期	(2003年7月25日)	7,320	7,364	0.9931	0.9991
第10期	(2004年1月26日)	7,604	7,649	1.0016	1.0076
第11期	(2004年7月26日)	7,728	7,775	0.9859	0.9919
第12期	(2005年1月25日)	8,011	8,059	1.0040	1.0100
第13期	(2005年7月25日)	8,220	8,270	1.0016	1.0076
第14期	(2006年1月25日)	8,137	8,170	0.9866	0.9906
第15期	(2006年7月25日)	7,903	7,936	0.9548	0.9588
第16期	(2007年1月25日)	7,813	7,821	0.9524	0.9534
第17期	(2007年7月25日)	7,634	7,642	0.9389	0.9399
第18期	(2008年1月25日)	7,943	7,951	0.9680	0.9690
第19期	(2008年7月25日)	7,398	7,407	0.8917	0.8927
第20期	(2009年1月26日)	7,263	7,313	0.8684	0.8744
第21期	(2009年7月27日)	7,787	7,837	0.9228	0.9288
第22期	(2010年1月25日)	8,263	8,315	0.9664	0.9724
第23期	(2010年7月26日)	8,596	8,648	0.9886	0.9946
第24期	(2011年1月25日)	8,570	8,622	0.9765	0.9825
第25期	(2011年7月25日)	8,583	8,635	0.9812	0.9872
第26期	(2012年1月25日)	8,686	8,739	0.9915	0.9975
第27期	(2012年7月25日)	9,075	9,128	1.0336	1.0396
第28期	(2013年1月25日)	9,135	9,187	1.0488	1.0548
	2012年1月末日	8,765	-	0.9984	-
	2012年2月末日	8,823	-	1.0067	-
	2012年3月末日	8,826	-	1.0099	-
	2012年4月末日	8,852	-	1.0137	-
	2012年5月末日	8,946	-	1.0224	-
	2012年6月末日	8,965	-	1.0237	-
	2012年7月末日	9,080	-	1.0318	-
	2012年8月末日	9,103	-	1.0350	-
	2012年9月末日	9,010	-	1.0372	-
	2012年10月末日	9,059	-	1.0422	-
	2012年11月末日	9,091	-	1.0452	-
	2012年12月末日	9,161	-	1.0523	-
	2013年1月末日	9,086	-	1.0418	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第9期	自 2003年1月28日 至 2003年7月25日	0.0060
第10期	自 2003年7月26日 至 2004年1月26日	0.0060
第11期	自 2004年1月27日 至 2004年7月26日	0.0060
第12期	自 2004年7月27日 至 2005年1月25日	0.0060
第13期	自 2005年1月26日 至 2005年7月25日	0.0060
第14期	自 2005年7月26日 至 2006年1月25日	0.0040
第15期	自 2006年1月26日 至 2006年7月25日	0.0040
第16期	自 2006年7月26日 至 2007年1月25日	0.0010
第17期	自 2007年1月26日 至 2007年7月25日	0.0010
第18期	自 2007年7月26日 至 2008年1月25日	0.0010
第19期	自 2008年1月26日 至 2008年7月25日	0.0010
第20期	自 2008年7月26日 至 2009年1月26日	0.0060
第21期	自 2009年1月27日 至 2009年7月27日	0.0060
第22期	自 2009年7月28日 至 2010年1月25日	0.0060
第23期	自 2010年1月26日 至 2010年7月26日	0.0060
第24期	自 2010年7月27日 至 2011年1月25日	0.0060
第25期	自 2011年1月26日 至 2011年7月25日	0.0060
第26期	自 2011年7月26日 至 2012年1月25日	0.0060
第27期	自 2012年1月26日 至 2012年7月25日	0.0060
第28期	自 2012年7月26日 至 2013年1月25日	0.0060

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第9期	自 2003年1月28日 至 2003年7月25日	1.7
第10期	自 2003年7月26日 至 2004年1月26日	1.5
第11期	自 2004年1月27日 至 2004年7月26日	1.0
第12期	自 2004年7月27日 至 2005年1月25日	2.4
第13期	自 2005年1月26日 至 2005年7月25日	0.4
第14期	自 2005年7月26日 至 2006年1月25日	1.1
第15期	自 2006年1月26日 至 2006年7月25日	2.8
第16期	自 2006年7月26日 至 2007年1月25日	0.1
第17期	自 2007年1月26日 至 2007年7月25日	1.3
第18期	自 2007年7月26日 至 2008年1月25日	3.2
第19期	自 2008年1月26日 至 2008年7月25日	7.8
第20期	自 2008年7月26日 至 2009年1月26日	1.9
第21期	自 2009年1月27日 至 2009年7月27日	7.0
第22期	自 2009年7月28日 至 2010年1月25日	5.4
第23期	自 2010年1月26日 至 2010年7月26日	2.9
第24期	自 2010年7月27日 至 2011年1月25日	0.6
第25期	自 2011年1月26日 至 2011年7月25日	1.1
第26期	自 2011年7月26日 至 2012年1月25日	1.7
第27期	自 2012年1月26日 至 2012年7月25日	4.9
第28期	自 2012年7月26日 至 2013年1月25日	2.1

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第9期	自 2003年1月28日 至 2003年7月25日	578,885,744 (0)	380,403,126 (0)	7,371,659,164 (0)
第10期	自 2003年7月26日 至 2004年1月26日	507,935,625 (0)	287,936,579 (0)	7,591,658,210 (0)
第11期	自 2004年1月27日 至 2004年7月26日	474,791,710 (0)	227,429,557 (0)	7,839,020,363 (0)
第12期	自 2004年7月27日 至 2005年1月25日	460,080,816 (0)	319,424,690 (0)	7,979,676,489 (0)
第13期	自 2005年1月26日 至 2005年7月25日	568,455,427 (0)	340,564,959 (0)	8,207,566,957 (0)
第14期	自 2005年7月26日 至 2006年1月25日	476,038,997 (0)	434,858,544 (0)	8,248,747,410 (0)
第15期	自 2006年1月26日 至 2006年7月25日	431,281,898 (0)	402,954,792 (0)	8,277,074,516 (0)
第16期	自 2006年7月26日 至 2007年1月25日	399,853,743 (0)	473,027,744 (0)	8,203,900,515 (0)
第17期	自 2007年1月26日 至 2007年7月25日	353,083,112 (0)	425,688,161 (0)	8,131,295,466 (0)
第18期	自 2007年7月26日 至 2008年1月25日	393,942,200 (0)	318,929,262 (0)	8,206,308,404 (0)
第19期	自 2008年1月26日 至 2008年7月25日	375,159,466 (0)	284,324,707 (0)	8,297,143,163 (0)
第20期	自 2008年7月26日 至 2009年1月26日	295,705,346 (0)	228,702,324 (0)	8,364,146,185 (0)
第21期	自 2009年1月27日 至 2009年7月27日	278,659,832 (0)	204,343,966 (0)	8,438,462,051 (0)
第22期	自 2009年7月28日 至 2010年1月25日	321,678,728 (0)	208,970,612 (0)	8,551,170,167 (0)
第23期	自 2010年1月26日 至 2010年7月26日	397,392,132 (0)	253,405,271 (0)	8,695,157,028 (0)
第24期	自 2010年7月27日 至 2011年1月25日	324,664,535 (0)	243,028,641 (0)	8,776,792,922 (0)
第25期	自 2011年1月26日 至 2011年7月25日	283,009,178 (0)	311,958,501 (0)	8,747,843,599 (0)
第26期	自 2011年7月26日 至 2012年1月25日	267,519,130 (0)	254,333,681 (0)	8,761,029,048 (0)
第27期	自 2012年1月26日 至 2012年7月25日	299,321,756 (0)	279,679,810 (0)	8,780,670,994 (0)
第28期	自 2012年7月26日 至 2013年1月25日	367,329,481 (0)	438,139,546 (0)	8,709,860,929 (0)

(注) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

[次へ](#)

（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2013年1月31日現在

基準価額・純資産の推移

2003年2月3日～2013年1月31日
(設定日:1998年12月4日)



基準価額・純資産総額

基準価額	10,418円
純資産総額	90.9億円

期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-0.43	0.53	1.55	5.55	12.04	14.01	15.99

分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	11/1/25	11/7/25	12/1/25	12/7/25	13/1/25	設定来累計
分配金	60	60	60	60	60	1,050

- 税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	通貨	銘柄	償還日	種別	格付(注)	クーポン	比率
1	EUR	イタリア国債	2017/11/1	国債	BBB+/Baa2	3.500%	5.3%
2	USD	フレディマック	2042/12/1	政府関係機関債	AA+/Aaa	3.000%	2.0%
3	USD	ファニーメイ	2035/10/1	政府関係機関債	AA+/Aaa	5.000%	1.9%
4	EUR	イタリア国債	2016/9/15	国債	BBB+/Baa2	4.750%	1.8%
5	USD	フレディマック	2041/8/1	政府関係機関債	AA+/Aaa	5.000%	1.4%
6	EUR	欧州金融安定基金	2017/5/15	政府関係機関債	AA+/Aa1	2.000%	1.4%
7	JPY	第131回利付国債(20年)	2031/9/20	国債	AA-/Aa3	1.700%	1.4%
8	USD	ファニーメイ	2021/1/1	政府関係機関債	AA+/Aaa	4.301%	1.2%
9	EUR	スペイン国債	2022/1/31	国債	BBB-/Baa3	5.850%	1.2%
10	USD	デクシア・クレジット・ローカル	2013/9/16	社債	NA/NA	1.600%	1.2%

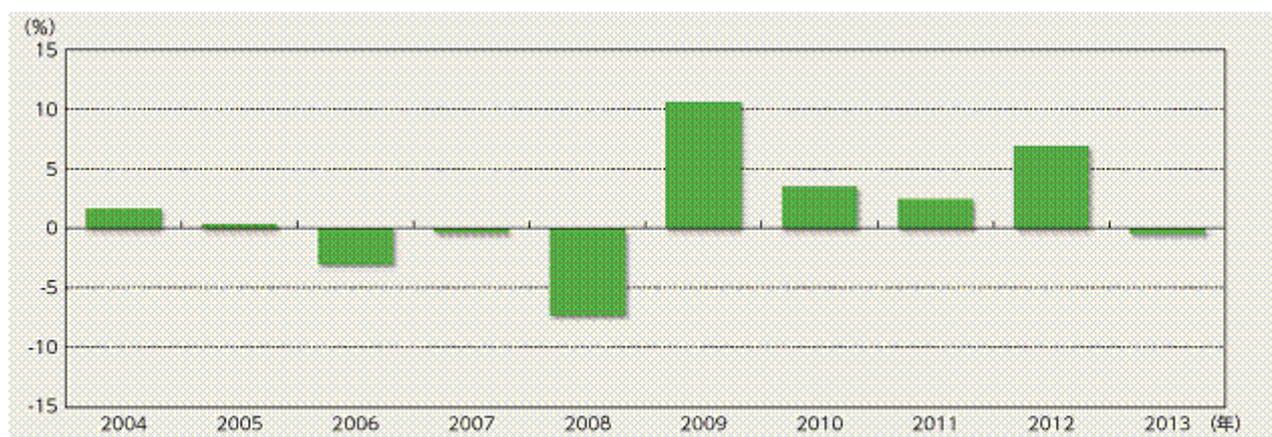
(注) 上記格付は、スタンダード&プアーズ(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記しています。

ポートフォリオ情報*

ファンドのデュレーション	5.83年
ベンチマークのデュレーション	6.06年
加重平均クーポン	3.73%
平均格付	A+

*マザーファンドに基づくデータであり、比率は対純資産総額です。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。
- 2013年は1月末までの騰落率を表示しています。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

<訂正前>

(1) 資産の評価

本ファンド1万口当たりの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<中略>

(5) その他

<中略>

c. その他の契約の変更

<中略>

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドンおよびGSAMニューヨーク）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、またはその他の理由により委託会社が必要と認める場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

<後略>

< 訂正後 >

(1) 資産の評価

本ファンド1万口当たりの純資産総額（以下「基準価額」といいます。）は、本ファンドの信託財産の純資産総額をその時の受益権総口数で除して得た額の1万口当たりの額です。「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 中略 >

(5) その他

< 中略 >

c . その他の契約の変更

< 中略 >

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポール）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、またはその他の理由により委託会社が必要と認める場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。

< 後略 >

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

- (1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間（2012年7月26日から2013年1月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【モナリザゴールドマン・サックス世界債券ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第27期 (2012年7月25日現在)	第28期 (2013年1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,178,251,970	9,238,793,486
未収入金	1,440,989	7,186,781
流動資産合計	9,179,692,959	9,245,980,267
資産合計	9,179,692,959	9,245,980,267
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	52,684,025	52,259,165
未払解約金	1,440,989	7,186,781
未払受託者報酬	2,318,117	2,406,731
未払委託者報酬	46,362,319	48,134,663
その他未払費用	1,140,680	745,029
流動負債合計	103,946,130	110,732,369
負債合計	103,946,130	110,732,369
純資産の部		
元本等		
元本	8,780,670,994	8,709,860,929
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	295,075,835	425,386,969
(分配準備積立金)	1,506,444,911	1,484,499,418
元本等合計	9,075,746,829	9,135,247,898
純資産合計	9,075,746,829	9,135,247,898
負債純資産合計	9,179,692,959	9,245,980,267

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第27期 自 2012年 1月26日 至 2012年 7月25日	第28期 自 2012年 7月26日 至 2013年 1月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	471,407,189	235,949,388
営業収益合計	471,407,189	235,949,388
営業費用		
受託者報酬	2,318,117	2,406,731
委託者報酬	46,362,319	48,134,663
その他費用	1,140,680	745,029
営業費用合計	49,821,116	51,286,423
営業利益又は営業損失（ ）	421,586,073	184,662,965
経常利益又は経常損失（ ）	421,586,073	184,662,965
当期純利益又は当期純損失（ ）	421,586,073	184,662,965
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,752,924	2,411,595
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	74,574,680	295,075,835
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,501,391	15,066,866
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,319,767	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,181,624	15,066,866
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	14,747,937
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	14,747,937
分配金	52,684,025	52,259,165
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	295,075,835	425,386,969

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第27期 自 2012年 1月26日 至 2012年 7月25日	第28期 自 2012年 7月26日 至 2013年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第27期 (2012年 7月25日現在)	第28期 (2013年 1月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	8,761,029,048円	8,780,670,994円
期中追加設定元本額	299,321,756円	367,329,481円
期中一部解約元本額	279,679,810円	438,139,546円
2. 受益権の総数	8,780,670,994口	8,709,860,929口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第27期 自 2012年 1月26日 至 2012年 7月25日	第28期 自 2012年 7月26日 至 2013年 1月25日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	113,907,519円	104,003,698円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	1,297,929,217円	1,349,906,234円
分配準備積立金額	1,445,221,417円	1,432,754,885円
本ファンドの分配対象収益額	2,857,058,153円	2,886,664,817円
本ファンドの期末残存口数	8,780,670,994口	8,709,860,929口
1口当たり収益分配対象額	0.325380円	0.331424円

1口当たり分配金額	0.0060円	0.0060円
収益分配金金額	52,684,025円	52,259,165円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第27期 自 2012年 1月26日 至 2012年 7月25日	第28期 自 2012年 7月26日 至 2013年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なりリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左
-------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第27期 (2012年7月25日現在)	第28期 (2013年1月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	472,964,830	247,479,501
合計	472,964,830	247,479,501

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第27期 (2012年7月25日現在)	第28期 (2013年1月25日現在)
1口当たり純資産額	1.0336円	1.0488円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド	6,725,970,797	9,238,793,486	

合計		6,725,970,797	9,238,793,486	
----	--	---------------	---------------	--

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2012年7月25日現在)	(2013年1月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		46,174,296	146,080,019
コール・ローン		181,875,059	82,519,219
国債証券		3,890,418,890	3,363,037,925
地方債証券		172,536,220	203,424,015
特殊債券		4,418,103,812	2,687,395,629
社債券		2,980,685,583	5,420,829,046
派生商品評価勘定		304,318,567	712,180,393
未収入金		1,122,774,396	499,059,585
未収利息		70,864,205	91,146,165
前払金		600	600
前払費用		11,574,988	17,112,953
差入委託証拠金		14,625,304	77,716,475
流動資産合計		13,213,951,920	13,300,502,024
資産合計		13,213,951,920	13,300,502,024
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		131,889,621	980,083,947
前受金		16,523	121,670
未払金		979,556,317	343,989,704
未払解約金		17,564,679	7,186,781
流動負債合計		1,129,027,140	1,331,382,102

負債合計		1,129,027,140	1,331,382,102
純資産の部			
元本等			
元本		9,028,883,266	8,713,649,850
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,056,041,514	3,255,470,072
元本等合計		12,084,924,780	11,969,119,922
純資産合計		12,084,924,780	11,969,119,922
負債純資産合計		13,213,951,920	13,300,502,024

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2012年 1月26日 至 2012年 7月25日	自 2012年 7月26日 至 2013年 1月25日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信 託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国に おける対顧客先物売買相場の仲値によっ て計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資 信託協会規則に従い、時価評価しておりま す。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の 計算に関する規則」（平成12年総理府令第 133号）第60条に基づき、取引発生時の外国 通貨の額をもって記録する方法を採用して おります。但し、同61条に基づき、外国通貨の 売却時において、当該外国通貨に加えて、外 貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損 益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当 該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通 貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前 日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨 基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国 投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺 した差額を為替差損益とする計理処理を採 用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2012年 7月25日現在)	(2013年 1月25日現在)
1. 元本の推移		

期首元本額	9,130,290,252円	9,028,883,266円
期中追加設定元本額	328,473,087円	282,891,361円
期中一部解約元本額	429,880,073円	598,124,777円
期末元本額	9,028,883,266円	8,713,649,850円
元本の内訳		
モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド	6,857,117,647円	6,725,970,797円
V Aモナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンド	2,171,765,619円	1,987,679,053円
2. 受益権の総数	9,028,883,266口	8,713,649,850口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2012年 1 月26日 至 2012年 7 月25日	自 2012年 7 月26日 至 2013年 1 月25日
1．金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引、金利関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左
-------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2012年 1月26日 至 2012年 7月25日	自 2012年 7月26日 至 2013年 1月25日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2012年7月25日現在)	(2013年1月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	80,893,283	7,818,301
地方債証券	5,198,974	256,350
特殊債券	84,309,800	10,180,458
社債券	113,880,747	80,572,748
合計	284,282,804	62,830,339

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2012年7月25日現在)				(2013年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	1,629,937,471	-	1,660,608,839	30,671,368	6,921,854,386	-	6,910,711,273	11,143,113
	売建	1,240,987,870	-	1,252,298,191	11,310,321	5,914,576,425	-	5,890,799,925	23,776,500
合計		2,870,925,341	-	2,912,907,030	19,361,047	12,836,430,811	-	12,801,511,198	12,633,387

(2) 通貨関連

区分	種類	(2012年7月25日現在)				(2013年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超(円)	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	2,432,665,418	-	2,384,482,812	48,182,606	5,111,157,095	-	5,381,696,169	270,539,074
	カナダドル	118,659,080	-	116,415,038	2,244,042	135,162,860	-	138,985,036	3,822,176
	メキシコペソ	48,191,269	-	46,253,435	1,937,834	-	-	-	-
	ユーロ	889,816,395	-	868,268,851	21,547,544	3,942,888,368	-	4,229,486,431	286,598,063
	英ポンド	151,865,606	-	148,098,142	3,767,464	492,048,122	-	500,088,143	8,040,021
	スイスフラン	66,519,427	-	66,282,884	236,543	749,029,644	-	757,334,043	8,304,399
	スウェーデンクローナ	110,886,327	-	110,259,656	626,671	357,810,220	-	385,135,262	27,325,042
	ノルウェークローネ	325,183,093	-	318,858,474	6,324,619	349,395,055	-	368,923,154	19,528,099
	デンマーククローネ	53,993,160	-	52,263,998	1,729,162	-	-	-	-
	オーストラリアドル	410,647,873	-	405,039,606	5,608,267	394,667,808	-	416,081,399	21,413,591
	ニュージーランドドル	138,895,193	-	135,010,760	3,884,433	489,545,220	-	515,472,332	25,927,112
	売建								
	米ドル	6,522,141,770	-	6,401,531,106	120,610,664	10,929,625,931	-	11,216,668,181	287,042,250
	カナダドル	402,518,745	-	396,610,674	5,908,071	765,162,578	-	789,687,933	24,525,355
	メキシコペソ	90,704,111	-	93,331,883	2,627,772	127,094,820	-	130,037,092	2,942,272
	ユーロ	4,672,451,680	-	4,587,064,613	85,387,067	5,642,559,318	-	6,003,778,461	361,219,143
	英ポンド	1,197,434,019	-	1,174,238,232	23,195,787	1,445,023,710	-	1,460,829,231	15,805,521
	スイスフラン	137,532,031	-	133,205,172	4,326,859	1,813,065,006	-	1,914,506,018	101,441,012
	スウェーデンクローナ	294,386,715	-	290,415,436	3,971,279	355,489,563	-	397,458,151	41,968,588
	ノルウェークローネ	128,308,968	-	123,429,275	4,879,693	734,710,674	-	794,078,949	59,368,275
	デンマーククローネ	42,084,052	-	40,850,477	1,233,575	49,079,294	-	49,772,366	693,072
	オーストラリアドル	652,554,214	-	646,123,302	6,430,912	773,334,065	-	815,249,400	41,915,335
	ニュージーランドドル	48,613,111	-	47,475,920	1,137,191	130,502,160	-	139,562,520	9,060,360
	南アフリカランド	94,330,288	-	91,513,710	2,816,578	82,937,390	-	88,990,725	6,053,335

合計	19,030,382,545	-	18,677,023,456	161,180,719	34,870,288,901	-	36,493,820,996	280,536,941
----	----------------	---	----------------	-------------	----------------	---	----------------	-------------

(3) 金利関連

区分	種類	(2012年7月25日現在)				(2013年1月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引 買建	2,164,134,183	2,164,134,183	2,176,333,790	12,199,607	-	-	-	-
	売建	2,149,910,815	2,149,910,815	2,170,223,242	20,312,427	-	-	-	-
	合計	4,314,044,998	4,314,044,998	4,346,557,032	8,112,820	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法

・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

区分	自 2012年1月26日 至 2012年7月25日			自 2012年7月26日 至 2013年1月25日		
	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)						

ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	有価証券等売買手数料	為替	- 円	-	有価証券等売買手数料	為替	- 円	-
---	------------	----	-----	---	------------	----	-----	---

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

(1口当たり情報)

区分	(2012年7月25日現在)	(2013年1月25日現在)
1口当たり純資産額	1.3385円	1.3736円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	国債証券	第37回利付国債（30年）	63,000,000	61,884,900	
		第78回利付国債（20年）	44,800,000	49,490,112	
		第96回利付国債（20年）	94,000,000	104,573,120	
		第99回利付国債（20年）	95,000,000	105,203,000	
		第117回利付国債（20年）	50,000,000	54,163,500	
		第122回利付国債（20年）	60,000,000	61,906,200	
		第131回利付国債（20年）	160,000,000	160,452,800	
小計				597,673,632	
米ドル	国債証券	COLOMBIA REP OF 2.625%	200,000.00	197,500.00	
		INDONESIA REP 8.5% REGS	230,000.00	361,100.00	
		MEXICAN UTD STS 4.75%	160,000.00	175,200.00	
		REPUBLIC OF CHIL 3.625%	300,000.00	291,750.00	
		REPUBLIC OF KORE 7.125%	150,000.00	194,500.50	
		REPUBLIC OF SLOV 5.5%	350,000.00	358,312.50	
	地方債証券	CALIFORNIA ST 7.625%	250,000.00	367,412.49	
		ILLINOIS ST 6.725% SINK	100,000.00	114,411.01	
	特殊債券	ACCSS 2006-1 A2	639,698.46	622,069.26	
		BRHEA 2005-3 A14	162,005.00	161,852.53	
FG C03713		1,700,820.42	1,844,725.81		
FG Q09810		96,593.01	104,041.23		

	FG Q13495	2,488,919.05	2,586,628.53
	FHMS K710 A2	600,000.00	614,314.98
	FHMS K012 A2	625,000.00	721,478.87
	FHMS KP01 A2	700,000.00	712,059.25
	FN 310108	27,848.63	30,113.50
	FN 357912	13,104.14	14,165.77
	FN 725027	148,987.25	161,406.73
	FN 735925	2,250,132.74	2,432,428.59
	FN 745140	9,549.70	10,326.35
	FN 745580	359,973.51	389,136.97

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		FN 815971	123,986.69	134,070.29	
		FN 836865	7,886.39	8,525.31	
		FN 888022	15,359.02	16,603.34	
		FN 888343	12,651.36	13,676.31	
		FN 888406	7,999.11	8,647.16	
		FN 888610	12,382.01	13,385.14	
		FN 889117	519,942.10	563,284.16	
		FN 889479	29,632.88	32,033.60	
		FN 889584	796,748.91	870,043.59	
		FN 889842	78,130.53	84,460.32	
		FN 890154	16,222.89	17,542.26	
		FN 995002	94,514.18	102,392.82	
		FN 995926	113,431.01	122,620.69	
		FN AD0311	10,670.34	11,538.13	
		FN AD0331	243,772.15	263,750.03	
		FN AE0678	429,924.31	465,762.54	
		FN AE4446	316,916.98	337,702.26	
		FN AH5646	272,469.46	291,978.70	
		FN AI7783	539,642.28	589,011.13	
		FN AJ3147	271,672.68	294,446.48	
		FN AJ3148	190,357.72	206,315.04	
		FN AL2293	398,216.14	460,672.25	
		FN FN0003	1,367,061.15	1,581,962.20	
		FN MA0843	148,026.14	159,394.08	
		FNA 2012-M13 A2	300,000.00	301,288.50	

	FNA 2012-M14 A2	400,000.00	398,694.36
	FNA 2012-M8 A2	100,000.00	100,535.77
	FNA 2012-M8 ASQ2	100,000.00	101,997.24
	FNA 2012-M8 ASQ3	100,000.00	101,926.54
	FNA 2012-M9 A2	150,000.00	152,991.57
	FNCI 889728	1,285,443.45	1,391,285.32
	FNCL 725231	16,853.99	18,258.92
	FNCL 725232	16,536.65	17,915.13
	FNCL 745148	35,501.71	38,377.90

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		FREDDIE MAC 2.375%	700,000.00	727,334.99	
		GAZ CAPITAL SA 9.25%	130,000.00	170,950.00	
		IO FNS 410 C2	249,287.47	31,160.93	
		IO FNS 413 C23	279,483.54	34,603.55	
		NGN 2010-C1 APT	556,766.80	586,720.85	
		PETROBRAS INTL F 5.375%	80,000.00	88,826.40	
		PETROBRAS INTL F 5.75%	40,000.00	45,016.00	
		PETROLEOS MEXICA 8%	360,000.00	468,000.00	
		SLC 2010-1 A	724,093.34	735,544.29	
		SLCLT 2006-1 A4	858,806.89	857,741.02	
		SMSLT 2000-A A2	581,920.42	580,721.66	
		TRANSNET SOC LTD 4.5%	350,000.00	368,812.50	
	社債券	ABBVIE INC 1.75%	250,000.00	252,181.32	
		ABBVIE INC 2.9%	250,000.00	249,074.04	
		ABBVIE INC 4.4%	150,000.00	155,296.20	
		AHM 2004-3 1A	1,083.28	1,079.77	
		AHMA 2007-1 A1	584,394.55	347,585.37	
		ALTRIA GROUP INC 2.85%	300,000.00	293,758.41	
		AMERICAN EXPRESS 2.8%	50,000.00	52,814.66	
		AMERICAN INTL GR 4.875%	100,000.00	111,649.83	
		AMGEN INC 5.15%	83,000.00	92,647.33	
		ANADOLU EFES 3.375%	230,000.00	224,825.00	
		ANGLO AMERICAN 9.375%	400,000.00	438,092.40	
		ANHEUSER-BUSCH I	100,000.00	132,615.92	
		ANHEUSER-BUSCH I 2.5%	400,000.00	395,876.70	

	ARCHER-DANIELS-M 4.479%	300,000.00	341,077.78
	AT&T INC 2.95%	250,000.00	263,899.07
	AT&T INC 5.55%	200,000.00	232,449.36
	AT&T INC 6.3%	150,000.00	188,113.43
	BACM 2007-1 A4	200,000.00	229,817.00
	BACM 2007-2 AM	150,000.00	170,456.23
	BANK OF AMERICA 3.3%	200,000.00	199,769.48
	BANK OF AMERICA 5%	100,000.00	112,531.68
	BANK OF AMERICA 5.65%	350,000.00	405,389.86

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		BANK OF AMERICA 5.7%	225,000.00	265,137.94	
		BANK OF AMERICA 5.75%	350,000.00	403,719.09	
		BANK OF SCOTLAND PLC	300,000.00	342,619.20	
		BANK OF SCOTLAND PLC	190,000.00	216,182.00	
		BARCLAYS BANK PL 6.05%	250,000.00	277,711.50	
		BAT INTL FINANCE 3.25%	150,000.00	155,332.50	
		BAT INTL FINANCE 9.5%	318,000.00	441,315.94	
		BP CAPITAL MARKE 2.5%	50,000.00	48,918.35	
		BSAAT 2007-1 1A1	588,193.35	323,394.87	
		BSCMS 2007-PW16 AM	150,000.00	170,613.06	
		CATERPILLAR FINA 1.25%	250,000.00	249,886.49	
		CATERPILLAR FINA 1.65%	150,000.00	152,149.39	
		CITIGROUP INC 4.45%	40,000.00	43,984.25	
		CITIGROUP INC 4.587%	200,000.00	217,421.17	
		CITIGROUP INC 6.125%	350,000.00	418,623.41	
		CITIGROUP INC 8.5%	250,000.00	333,952.10	
		CITM 2007-1 2A2	93,416.87	92,658.65	
		COMM 2006-C8 AM	50,000.00	55,751.68	
		CONAGRA FOODS IN 1.9%	50,000.00	50,406.15	
		CONAGRA FOODS IN 3.2%	300,000.00	302,728.40	
		COX COMMUNICATIO 3.25%	50,000.00	50,657.55	
		CVS CAREMARK COR 6.125%	300,000.00	380,075.08	
		CWALT 2005-24 1A1	202,903.40	140,891.53	
		DEXIA CREDIT LOC 1.6%	1,500,000.00	1,511,598.00	
		DIAGEO INVESTMEN 2.875%	100,000.00	101,480.72	

	DNB NOR BOLIGKRE 2.9%	900,000.00	955,710.00
	DOLPHIN ENERGY 5.888% SI	166,386.00	187,123.01
	DOLPHIN ENERGY L 5.5%	200,000.00	233,500.00
	DOW CHEMICAL CO/ 5.9%	285,000.00	314,051.72
	EASTMAN CHEMICAL 3.6%	200,000.00	208,464.98
	EATON CORP 4.15%	150,000.00	146,698.82
	ECOLAB INC 4.35%	350,000.00	392,816.89
	ENDURANCE SPECIA 6.15%	190,000.00	208,343.93
	EXPRESS SCRIPTS 3.5%	400,000.00	430,737.36

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		EXPRESS SCRIPTS 3.9%	450,000.00	480,297.06	
		FORD MOTOR CREDI 3.984%	200,000.00	212,677.04	
		FORD MOTOR CREDI 4.207%	350,000.00	374,113.20	
		GENERAL ELEC CAP 3.1%	250,000.00	249,496.51	
		GENERAL ELEC CAP 3.15%	500,000.00	498,197.36	
		GENERAL ELEC CAP 5.55%	100,000.00	118,028.58	
		GENERAL ELECTRIC 4.125%	300,000.00	298,645.29	
		GRANM 2006-3 A4	1,071,779.17	1,056,258.73	
		GRANM 2007-1 2A1	324,781.56	320,078.39	
		HCP INC 2.625%	200,000.00	199,533.02	
		HCP INC 5.375%	300,000.00	346,973.21	
		HEINEKEN NV 2.75%	100,000.00	97,614.10	
		HEWLETT-PACKARD 2.6%	50,000.00	49,011.95	
		HEWLETT-PACKARD 3%	50,000.00	50,744.47	
		HEWLETT-PACKARD 4.3%	300,000.00	295,158.82	
		HEWLETT-PACKARD 4.65%	50,000.00	50,747.60	
		INTESA SANPAOLO 3.875%	200,000.00	199,239.91	
		JPMORGAN CHASE & 3.25%	200,000.00	201,257.90	
		JPMORGAN CHASE & 4.25%	500,000.00	549,885.75	
		JPMORGAN CHASE & 4.35%	150,000.00	165,135.81	
		JPMORGAN CHASE & 4.5%	50,000.00	55,320.48	
		JPMORGAN CHASE & 6%	50,000.00	59,499.87	
		KRAFT FOODS GROU 3.5%	250,000.00	262,351.87	
		METLIFE INC 1.756%	100,000.00	100,842.28	
		MIDAMERICAN ENER 5.95%	100,000.00	125,048.88	

	MIZUHO CORP BANK 1.55%	325,000.00	324,298.00
	MIZUHO CORP BANK 2.55%	400,000.00	417,094.00
	MONDELEZ INTERNA 6.875%	91,000.00	123,566.89
	MORGAN STANLEY 4.75%	150,000.00	163,682.17
	MORGAN STANLEY 5.5%	179,000.00	200,757.88
	MORGAN STANLEY 5.95%	100,000.00	114,396.62
	MORGAN STANLEY 6%	250,000.00	272,286.51
	MORGAN STANLEY 6.25%	300,000.00	345,416.97
	MORGAN STANLEY 6.625%	100,000.00	117,961.67

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		MSC 2007-HQ11 AM	50,000.00	56,886.23	
		MSC 2007-HQ13 AM	50,000.00	49,119.30	
		NBCUNIVERSAL MED 2.875%	50,000.00	48,941.81	
		NBCUNIVERSAL MED 4.45%	100,000.00	96,761.81	
		NBCUNIVERSAL MED 5.95%	100,000.00	118,329.65	
		NEWCREST FINANCE 4.2%	250,000.00	259,168.50	
		NEWS AMERICA INC 6.4%	250,000.00	308,325.94	
		NEWS AMERICA INC 6.65%	100,000.00	128,176.00	
		NEXEN INC 6.4%	141,000.00	182,794.35	
		NORDEA BANK AB 4.25%	400,000.00	413,000.00	
		PERNOD-RICARD SA 4.25%	400,000.00	434,252.00	
		PERNOD-RICARD SA 5.5%	150,000.00	170,668.95	
		PFIZER INC 7.2%	100,000.00	150,903.38	
		PHILIP MORRIS IN 6.875%	250,000.00	268,239.34	
		PTTEP CANADA INT 5.692%	210,000.00	243,957.00	
		RAS LAFFAN 5.832% (SINK)	161,600.00	175,578.40	
		REYNOLDS AMERICA 3.25%	650,000.00	647,629.45	
		ROSNEFT(ROSNEFT 4.199%	650,000.00	663,000.00	
		ROYAL BK SCOTLND 2.55%	250,000.00	257,150.68	
		SABMILLER HOLDIN 2.45%	200,000.00	207,671.40	
		SABMILLER HOLDIN 3.75%	300,000.00	320,629.20	
		SAMI 2007-AR7 1A1	300,547.37	192,815.17	
		SANTANDER HOLDIN 3%	200,000.00	204,120.16	
		SCHLUMBERGER INV 3.3%	100,000.00	106,378.20	
		SEMT 2004-10 A3A	98,112.25	97,457.24	

	SIMON PROPERTY G 4.375%	150,000.00	169,172.18
	SIMON PROPERTY G 5.65%	250,000.00	301,675.75
	SPAREBANK 1 BOLI 1.75%	800,000.00	789,040.00
	SPAREBANK 1 BOLI 2.3%	800,000.00	834,160.00
	SPAREBANK 1 BOLI 2.625%	1,000,000.00	1,047,600.00
	SPI AUSTRALIA AS 3.3%	500,000.00	492,900.00
	STANDARD CHARTER 3.2%	250,000.00	263,866.75
	STANDARD CHARTER 5.5%	100,000.00	107,680.00
	STAPLES INC 2.75%	200,000.00	201,669.55

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		SWEDBANK HYPOTEK FLOAT	290,000.00	289,564.13	
		TEVA PHARMACEUT 3.65%	400,000.00	425,648.00	
		TIME WARNER ENT 8.375%	100,000.00	141,790.48	
		TNK-BP FINANCE S 7.875%	120,000.00	146,400.00	
		TOTAL CAPITAL IN 2.7%	200,000.00	200,811.00	
		TOTAL CAPITAL IN 2.875%	250,000.00	258,717.02	
		TRANSOCEAN INC 3.8%	200,000.00	202,201.10	
		VERIZON COMMUNIC 2.45%	450,000.00	438,740.96	
		VERIZON COMMUNIC 3.5%	300,000.00	323,390.90	
		VERIZON COMMUNIC 3.85%	150,000.00	142,065.76	
		VERIZON COMMUNIC 4.6%	100,000.00	115,582.51	
		VODAFONE GROUP P 2.875%	350,000.00	369,594.81	
		WAL-MART STORES 5%	100,000.00	117,012.31	
		WALGREEN CO 1.8%	100,000.00	100,757.09	
		WALGREEN CO 3.1%	300,000.00	301,397.84	
		WAMU 2006-AR7 2A	432,027.59	338,217.55	
		WATSON PHARMACEU 3.25%	50,000.00	50,231.96	
		WEA FINANCE LLC 4.625%	250,000.00	277,760.50	
		WEA FINANCE/WT F 3.375%	50,000.00	50,997.75	
		WEATHERFORD BERM 4.5%	200,000.00	210,190.82	
		WEATHERFORD BERM 9.625%	50,000.00	66,010.44	
		WESTPAC BANKING 2%	450,000.00	460,470.03	
		WMALT 2006-AR3 A1A	439,763.44	285,766.06	
		WMALT 2006-AR4 DA	664,993.56	320,414.64	
		WMALT 2006-AR5 4A	702,275.88	401,003.67	

		WMALT 2007-0A3 2A	586,395.93	316,563.02
		XSTRATA FINANCE 4%	400,000.00	405,010.40
		YAPID 2006-1 A	160,000.00	153,785.60
		YAPID 2010-1 A	79,999.99	77,173.59
小計				66,641,719.83
				(6,035,740,563)
カナダドル	国債証券	CANADA-GOV'T 2.5%	300,000.00	309,306.00
		CANADA-GOV'T 5.75%	650,000.00	953,322.50
	地方債証券	BRITISH COLUMBIA 3.25%	200,000.00	210,764.00

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計		ONTARIO PROVINCE 4%	700,000.00	772,023.00	
		ONTARIO PROVINCE 4.4%	400,000.00	451,048.00	
		QUEBEC PROVINCE 4.25%	300,000.00	334,875.00	
				3,031,338.50	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR 7.75%	272,000.00	331,873.88	
		MEX BONOS DESARR 7.75%	2,177,800.00	2,700,264.30	
		MEX BONOS DESARR 8.5%	2,720,700.00	3,556,462.41	
		MEX BONOS DESARR 8.5%	11,058,600.00	14,691,933.66	
		MEXICAN CETES 0%	102,889,800.00	10,190,000.01	
				31,470,534.26	
小計				(273,851,119)	
				(225,643,730)	
ユーロ	国債証券	BELGIAN 3%	80,000.00	87,256.00	
		BELGIAN 3.5%	900,000.00	998,856.00	
		BELGIAN 4%	170,000.00	177,471.49	
		BELGIAN 4.25%	120,000.00	141,010.81	
		BTPS 3.5%	4,950,000.00	5,082,907.38	
		BTPS 4.75%	1,550,000.00	1,678,634.55	
		BTPS 4.75%	520,000.00	561,943.21	
		BTPS 5.5%	360,000.00	400,129.18	
		DEUTSCHLAND REP 2.5%	730,000.00	748,505.57	
		DEUTSCHLAND REP 4%	685,000.00	895,253.90	
		FINNISH GOV'T 4.375%	410,000.00	493,160.28	
		NETHERLANDS GOVT 4	350,000.00	406,801.48	
		NETHERLANDS GOVT 4.5%	920,000.00	1,073,437.60	

		REP OF AUSTRIA 4.35	690,000.00	819,788.98
		SPANISH GOV'T 5.4%	780,000.00	788,018.40
		SPANISH GOV'T 5.85%	1,070,000.00	1,135,162.93
	特殊債券	EFSF 2%	1,300,000.00	1,354,470.01
		FMS WERTMANAGEME 1.625%	500,000.00	516,529.96
		KFW 1.25%	800,000.00	798,960.02
	社債券	AIREM 2004-1X 3A2	543,847.92	522,760.97
		AIREM 2007-1X 2A2	94,764.60	90,746.90
		ALLIANDER NV VAR	50,000.00	53,250.00

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		ANHEUSER-BUSCH I 2.875%	150,000.00	153,754.49	
		ANZ NEW ZEALAND 1.375%	600,000.00	604,823.95	
		BA COVERED 4.25%	250,000.00	274,967.50	
		BANCO ESPANOL DE 3.75%	200,000.00	206,285.98	
		BARCLAYS BANK PL VAR	150,000.00	150,750.00	
		BNP PARIBAS Var	50,000.00	46,250.00	
		BP CAPITAL MARKE 2.994%	100,000.00	107,057.99	
		BP CAPITAL MARKE 4.154%	200,000.00	229,841.99	
		CARLSBERG BREWER 2.625%	200,000.00	196,412.00	
		CELLCO PART/VERI W 8.75%	200,000.00	243,757.98	
		CLOVERIE (ZURICH INS)Var	150,000.00	181,915.50	
		DONG ENERGY A/S VAR	150,000.00	166,500.00	
		ESB FINANCE LIM1 4.375%	150,000.00	158,459.98	
		ESB FINANCE LIM1 6.25%	150,000.00	171,636.00	
		GAS NATURAL FINA 3.875%	200,000.00	196,966.00	
		GE CAPITAL EURO 2.625%	100,000.00	100,349.99	
		GE CAPITAL EURO 2.875%	250,000.00	262,707.50	
		GRANM 2006-1X A6	422,216.03	417,366.92	
		GRANM 2006-3 A5	64,956.31	64,210.29	
		HEINEKEN NV 2.875%	350,000.00	347,893.00	
		IMP TOBACCO FIN 8.375%	100,000.00	120,064.01	
		IMPERIAL TABACCO 7.25%	150,000.00	164,818.48	
		IMPERIAL TOBACCO 4.375%	50,000.00	51,410.00	
		INTESA SANPAOLO 4.125%	100,000.00	103,889.00	
		INTESA SANPAOLO 4.375%	200,000.00	202,674.00	

	JPMORGAN CHASE & 2.75%	200,000.00	204,496.00
	LLOYDS TSB BANK VAR	178,000.00	173,550.00
	LLOYDS TSB BANK VAR	150,000.00	186,374.98
	MET LIFE GLOB FU 2.375%	300,000.00	309,075.02
	MET LIFE GLOB FU 2.375%	100,000.00	98,339.99
	MORGAN STANLEY 3.75%	100,000.00	106,619.00
	NORDEA BANK AB 4.5%	50,000.00	54,625.49
	RABOBANK NEDERLA 3.875%	250,000.00	270,944.97
	RABOBANK NEDERLA 4.125%	200,000.00	212,001.98

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考		
英ポンド	国債証券	ROYAL BK OF SCOT VAR	150,000.00	183,750.00			
		ROYAL BK OF SCOT 5.5%	250,000.00	300,467.46			
		SABMILLER HOLDIN 1.875%	350,000.00	346,258.49			
		SL PLC (Float)	350,000.00	351,750.00			
		SNAM SPA 3.5%	100,000.00	102,115.99			
		SNAM SPA 3.875%	200,000.00	210,147.99			
		SPAREBANK 1 BOLI 1.25%	400,000.00	400,803.98			
		STANDARD CHARTER 3.625%	300,000.00	303,870.00			
		TELEFONICA EMISI 3.987%	200,000.00	195,121.98			
		TELEFONICA EMISI 4.71%	100,000.00	104,676.01			
		TERRA BOLIGKREDI 1.25%	300,000.00	300,170.97			
		TEVA PHARM FIN I 2.875%	100,000.00	105,406.00			
		WELLS FARGO & CO 2.625%	100,000.00	102,043.99			
		小計				28,372,428.46	
						(3,435,049,912)	
英ポンド	社債券	UK TREASURY 1.75%	500,000.00	488,305.01			
		UK TREASURY 3.75%	550,000.00	592,817.46			
		UK TREASURY 4.25%	430,000.00	508,384.68			
		UK TREASURY 4.5%	140,000.00	172,373.60			
		ABBAY NATIONAL T FLOAT	200,000.00	207,316.00			
		ABBAY NATL TREAS FLOAT	400,000.00	408,840.00			
		AMER EXPRESS CRE 5.375%	250,000.00	266,237.48			
		BAT INTL FINANCE 6.375%	50,000.00	61,977.50			
		BP CAPITAL MARKE 4.325%	200,000.00	223,492.00			
		BRASS 2012-1 A1	642,641.16	644,388.95			

	CITIGROUP INC 7.625%	50,000.00	62,145.50
	COVENTRY BDG SOC FLOAT	200,000.00	204,222.00
	DRWBY 2012-1 A	90,266.60	92,931.18
	GRAN 2003-3 3A	112,039.04	111,213.68
	GRAN 2004-2 3A	37,084.93	36,831.36
	GRANM 2005-2 A7	32,478.15	31,928.90
	GRANM 2006-1X A7	422,216.03	415,081.21
	IMPERIAL TOBACCO 8.125%	150,000.00	205,779.00
	LLOYDS TSB BANK VAR	150,000.00	149,774.99

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計		QBE INS GRP LTD 6.125%	100,000.00	109,751.99	
		STANDARD LIFE PL VAR	100,000.00	104,092.00	
		STANDARD LIFE PL VAR	50,000.00	52,749.99	
				5,150,634.48	
				(736,180,185)	
スイスフラン	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 2.375%	325,000.00	361,399.99	
		EUROPEAN INVT BK 3.5%	500,000.00	516,929.97	
小計				878,329.96	
				(85,575,688)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVT 6.75%	1,000,000.00	1,075,199.97	
	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 5%	1,400,000.00	1,635,788.14	
		KFW 5%	1,000,000.00	1,170,623.00	
小計				3,881,611.11	
				(54,109,658)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK 5%	3,150,000.00	3,272,535.00	
小計				3,272,535.00	
				(53,113,243)	
オーストラリアドル	特殊債券	KFW 6%	300,000.00	337,731.00	
	社債券	BANK OF NOVA SCO 5.75%	600,000.00	614,892.00	
小計				952,623.00	
				(90,146,713)	
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUT 10.5%	6,220,000.00	7,907,007.06	
		REPUBLIC OF SOUT 6.75%	550,653.00	560,633.69	
		REPUBLIC OF SOUT 7.25%	294,883.00	310,132.01	

小計			8,777,772.76
			(87,602,172)
合計			11,674,686,615
			(11,077,012,983)

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 6 銘柄	2.4%	54.5%
	地方債証券 2 銘柄	0.7%	
	特殊債券 60銘柄	36.6%	
	社債券 153銘柄	60.3%	
カナダドル	国債証券 2 銘柄	41.7%	2.5%
	地方債証券 4 銘柄	58.3%	
メキシコペソ	国債証券 5 銘柄	100.0%	2.0%
ユーロ	国債証券 16銘柄	54.6%	31.0%
	特殊債券 3 銘柄	9.4%	
	社債券 50銘柄	36.0%	
英ポンド	国債証券 4 銘柄	34.2%	6.6%
	社債券 18銘柄	65.8%	
スイスフラン	特殊債券 2 銘柄	100.0%	0.8%
スウェーデンクローナ	国債証券 1 銘柄	27.7%	0.5%
	特殊債券 2 銘柄	72.3%	
デンマーククローネ	国債証券 1 銘柄	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	特殊債券 1 銘柄	35.5%	0.8%
	社債券 1 銘柄	64.5%	
南アフリカランド	国債証券 3 銘柄	100.0%	0.8%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（2013年1月31日現在）

資産総額	9,099,351,104円
負債総額	12,883,762円
純資産総額(-)	9,086,467,342円
発行済口数	8,722,101,969口
1口当たり純資産額(/)	1.0418円

参考情報

<モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券マザーファンド>

純資産額計算書

（2013年1月31日現在）

資産総額	13,128,364,139円
負債総額	1,370,237,382円
純資産総額(-)	11,758,126,757円
発行済口数	8,616,502,540口
1口当たり純資産額(/)	1.3646円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

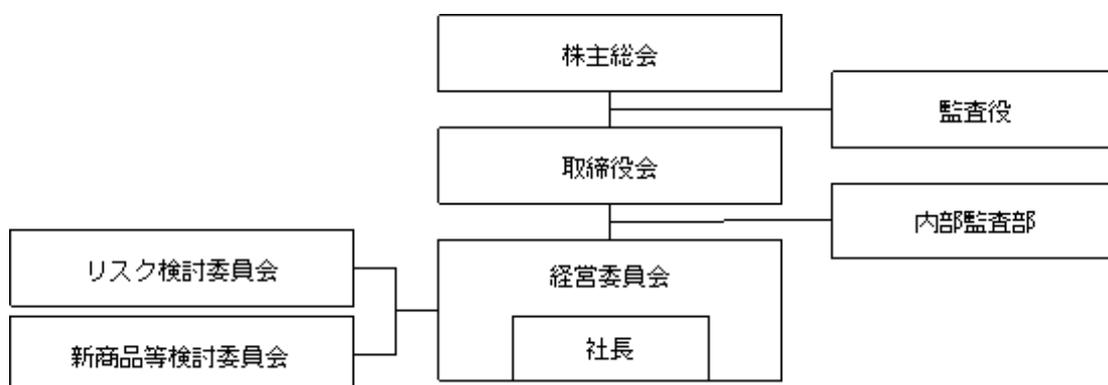
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2013年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,347,100,671,460
合計	100	1,347,100,671,460

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			5,260,116			3,285,446	
有価証券			11,996,812			11,797,976	
支払委託金			26			25	
収益分配金		26			25		
前払費用			12,310			468	
未収入金	* 1		-			406,284	
未収委託者報酬			1,179,339			1,064,467	
未収運用受託報酬			974,480			1,026,201	
未収収益	* 1		503,943			159,925	
立替金			84,372			34,566	
繰延税金資産			441,173			489,782	
流動資産計			20,452,575	87.7		18,265,146	90.9
固定資産							
無形固定資産			133,057			694	
ソフトウェア		132,362			-		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,748,369			1,830,583	
投資有価証券		1,087,459			684,540		
長期差入保証金		-			10,000		
繰延税金資産		1,636,928			1,135,876		
その他の投資等		23,981			166		
固定資産計			2,881,426	12.3		1,831,278	9.1
資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			305			82	
未払金			500,286			853,668	
未払収益分配金		125			151		
未払償還金		72			72		
未払手数料		500,088			447,157		
その他未払金		-			406,287		
未払費用	* 1		2,176,374			1,998,271	
未払法人税等			629,052			190,726	
未払消費税等			32,752			30,533	
流動負債計			3,338,771	14.3		3,073,282	15.3
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,631,711			2,945,495	
役員退職慰労引当金			875,845			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,508,207	19.3		3,169,057	15.8
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			-	
特別法上の準備金計			0	0.0		-	0.0
負債合計			7,846,979	33.6		6,242,339	31.1

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			14,559,911			12,921,678	
その他利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
繰越利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
株主資本合計			15,439,911	66.2		13,801,678	68.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		47,111			52,406		
評価・換算差額等合計			47,111	0.2		52,406	0.3
純資産合計			15,487,022	66.4		13,854,085	68.9
負債・純資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

(2) 損益計算書

期別		第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日			第17期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			11,155,324			9,262,739	
運用受託報酬	* 2		6,524,566			5,636,349	
その他営業収益	* 2		5,720,903			5,514,145	
営業収益計			23,400,795	100.0		20,413,234	100.0
営業費用							
支払手数料			5,811,677			4,702,587	
広告宣伝費			77,931			165,456	
調査費			4,138,815			4,318,795	
調査費		0				-	
委託調査費	* 2	4,138,814			4,318,795		
委託計算費			200,594			163,984	
営業雑経費			435,984			365,639	
通信費		247,413			212,981		
印刷費		160,208			130,935		
協会費		28,362			21,722		
営業費用計			10,665,004	45.6		9,716,463	47.6
一般管理費							
給料			6,888,334			5,308,793	
役員報酬		161,011			163,438		
給料・手当		3,004,836			2,866,902		
賞与		1,029,476			488,900		
株式従業員報酬	* 1,2	778,541			199,573		
その他の報酬		1,914,468			1,589,978		
交際費			39,406			26,547	
寄付金			44,518			92,237	
旅費交通費			217,421			204,386	
租税公課			47,335			60,314	
不動産賃借料			576,617			458,251	
退職給付費用			811,570			635,720	
固定資産減価償却費			49,760			24,336	
事務委託費			313,451			386,181	
諸経費			1,218,027			1,284,675	
一般管理費計			10,206,444	43.6		8,481,445	41.5
営業利益			2,529,346	10.8		2,215,325	10.9

営業損益の部
 経常損益の部

期別		第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業外収益							
	為替差益			16,136			-	
	受取利息			21,964			21,224	
	投資有価証券売却益			-			77,795	
	株式従業員報酬	* 1,2		55,488			251,012	
	雑益			165			2,903	
	営業外収益計			93,755	0.4		352,935	1.7
	営業外費用							
	支払利息			-			0	
	為替差損			-			22,648	
	雑損			0			0	
	営業外費用計			0	0.0		22,649	0.1
経常利益				2,623,101	11.2		2,545,612	12.5

期別		第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	金融商品取引責任準備 金戻入額		-			0	
	特別利益計		-	0.0		0	0.0
	特別損失						
	特別損失計		-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益			2,623,101	11.2		2,545,613	12.5
法人税、住民税及び事業税			1,158,841	5.0		731,215	3.6
法人税等調整額			5,213	0.0		452,629	2.2
当期純利益			1,459,046	6.2		1,361,767	6.7

(3) 株主資本等変動計算書

第16期
(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				2,500,000	2,500,000	2,500,000			2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,040,953	1,040,953	1,040,953	4,364	4,364	1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

第17期
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。

<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費（営業費用及び一般管理 費）として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>
-----------------------------------	--

表示方法の変更

<p>その他の報酬に関する表示方法の変更</p>	<p>従来、関係会社から振替えられる兼職職 員関連の費用は、全て「一般管理費」の 「その他の報酬」に含めておりました が、人件費以外の費用も一部含まれてい ることから、当会計年度より、当該人件費 以外の金額を財務諸表により明瞭に反映 させるため、「一般管理費」の「諸経 費」に含めることとしました。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、 前会計年度の財務諸表の組替えを行って おります。</p> <p>この結果、前会計年度の損益計算書にお いて、「一般管理費」の「給料」及び 「その他の報酬」並びに「諸経費」に表 示していた7,651,162千円、2,677,296千 円及び455,198千円は、それぞれ、 6,888,334千円、1,914,468千円及び 1,218,027千円に組替えられております。</p>
--------------------------	--

注記事項

（貸借対照表関係）

第16期 (平成23年3月31日現在)	第17期 (平成24年3月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 138,806千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 40,141千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 116,408千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 404,033千円</p>

（損益計算書関係）

第16期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第17期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,154,351千円</p> <p>その他営業収益 5,677,633千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,138,814千円</p> <p>株式従業員報酬 119,593千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 124,855千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 5,452,985千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,318,795千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 56,181千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年9月30日	平成22年9月30日

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年3月22日	平成24年3月22日

（リース取引関係）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第16期
（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内にて設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	-
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	-
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	-
未収運用受託報酬	974,480	974,480	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	12,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,179,339	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	974,480	-	-	-	-	-

第17期

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
其他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）					第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,996,812	11,996,812	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
					売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
					1,095,821	77,795	-		

（デリバティブ取引関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">371,686千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,985</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,275,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,328</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669,249</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,636,928千円</td> </tr> </table>	未払費用	371,686千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	-	繰延税金資産の純額	441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	32,321	小計	32,321	繰延税金資産の純額	1,636,928千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">456,569千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,881</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,331</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489,782</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">489,782</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,033,933</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">81,558</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,518</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,168,010</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,135,876千円</td> </tr> </table>	未払費用	456,569千円	未払事業税	15,881	その他	17,331	小計	489,782	小計	-	繰延税金資産の純額	489,782	長期未払費用	1,033,933	役員退職慰労引当金	81,558	その他	52,518	小計	1,168,010	その他有価証券評価差額金	32,133	小計	32,133	繰延税金資産の純額	1,135,876千円
未払費用	371,686千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	32,321																																																				
小計	32,321																																																				
繰延税金資産の純額	1,636,928千円																																																				
未払費用	456,569千円																																																				
未払事業税	15,881																																																				
その他	17,331																																																				
小計	489,782																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	489,782																																																				
長期未払費用	1,033,933																																																				
役員退職慰労引当金	81,558																																																				
その他	52,518																																																				
小計	1,168,010																																																				
その他有価証券評価差額金	32,133																																																				
小計	32,133																																																				
繰延税金資産の純額	1,135,876千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正</td> <td style="text-align: right;">6.24 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 0.42 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.51 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69 %	（調整）		法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %	その他	- 0.42 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																										
法定実効税率	40.69 %																																																				
（調整）																																																					
法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %																																																				
その他	- 0.42 %																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																																				

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p>
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第16期
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報 酬(注1)	124,855	長期未払 費用	116,408
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	1,154,351	未収収益	138,806
							その他営業収 益(注2)	5,677,633		
							委託調査費の 支払(注2)	4,138,814		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期
(自平成22年4月1日
至平成23年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 受取利息	149,454 2,565,003 21,114	未払手数料 未払費用 有価証券 立替金	17,326 474,311 11,996,812 38
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100 百万円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	7,056,607 11,019	未払費用 立替金 長期未払 費用	862,578 43,759 3,791,077
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	434,078 63,231	未払費用 長期未払 費用	495,731 43,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第17期
 （自 平成23年4月1日
 至 平成24年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注1）	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注2） 委託調査費の支払（注2）	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期
(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス 証券株 式会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ ジャパ ン・ホー ルディ ングス 有限会 社	東京都 港区	100 百万円	ゴールド マン・サ ックス・ グルー プ人事・ 総務・ 施設管 理業務 受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費 等の負担 金(注2) 営業費用 及び一般 管理費 株式従業 員報酬	5,339,280 171,617	未払費用 長期未払 費用	1,111,143 3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス ・バン ク・USA	アメリカ 合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ インベ ストメ ント・ ストラ テジー ・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州	32 百万ドル	投資顧問 業		投資助言			未払費用	212,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,419,847円31銭	1株当たり純資産額	2,164,700円82銭
1株当たり当期純利益金額	227,976円06銭	1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭
損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円	損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		2,254,055	
有価証券		8,198,673	
支払委託金		38	
未収入金		4,896	
未収委託者報酬		1,452,209	
未収運用受託報酬		1,474,882	
未収収益		164,140	
立替金		94,352	
繰延税金資産		405,374	
流動資産計		14,048,625	68.9
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		5,015,540	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,325,987	
その他		66	
投資その他の資産計		6,351,594	
固定資産計		6,351,594	31.1
資産合計		20,400,220	100.0

区分	注記 番号	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		328	
未払金		476,081	
未払費用		1,186,141	
未払法人税等		557,382	
その他	* 1	62,788	
流動負債計		2,282,722	11.2
固定負債			
長期未払費用		3,403,146	
役員退職慰労引当金		222,911	
その他固定負債		650	
固定負債計		3,626,708	17.8
負債合計		5,909,430	29.0

区分	注記 番号	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		13,601,156	
利益剰余金合計		13,601,156	
株主資本合計		14,481,156	71.0
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		9,633	
評価・換算差額等合計		9,633	
純資産合計		14,490,789	71.0
負債・純資産合計		20,400,220	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
		金額	百分比
営業収益		千円	%
委託者報酬		4,773,984	
運用受託報酬		2,887,405	
その他営業収益		2,479,576	
営業収益計		10,140,966	100.0
営業費用及び一般管理費		9,078,365	89.5
営業利益		1,062,601	10.5
営業外収益	* 1	77,171	0.8
営業外費用		26	0.0
経常利益		1,139,746	11.2
税引前中間純利益		1,139,746	11.2
法人税、住民税及び事業税		539,744	5.3
法人税等調整額		79,476	0.8
中間純利益		679,477	6.7

重要な会計方針

項目	第18期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第18期中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)				
* 1 営業外収益のうち主要なもの	<table><tr><td data-bbox="619 304 1023 338">株式報酬</td><td data-bbox="1023 304 1369 338">67,996千円</td></tr><tr><td data-bbox="619 342 1023 376">受取利息</td><td data-bbox="1023 342 1369 376">8,994千円</td></tr></table>	株式報酬	67,996千円	受取利息	8,994千円
株式報酬	67,996千円				
受取利息	8,994千円				

（リース取引関係）

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,254,055	2,254,055	-
有価証券			
其他有価証券	8,198,673	8,198,673	-
未収委託者報酬	1,452,209	1,452,209	-
未収運用受託報酬	1,474,882	1,474,882	-
投資有価証券	5,015,540	5,015,540	-

金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

（有価証券関係）

第18期中間会計期間末（平成24年9月30日）

其他有価証券

区分	種類	取得原価 （千円）	中間貸借対照表 計上額（千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	600,000	615,540	15,540
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	4,400,000	4,400,000	-
	コマーシャル・ペーパー	8,198,673	8,198,673	-

（デリバティブ取引関係）

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	4,773,984	2,887,405	2,479,576	10,140,966

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
9,260,912	880,054	10,140,966

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,264,185円88銭
1株当たり中間純利益金額	106,168円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して おりません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	679,477千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	679,477千円
差 額	-
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

(重要な後発事象)

第18期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1)委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2)本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2011年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)	1,695千米ドル (132百万円、 1米ドル=77.74円)	GSAMロンドンは、主として英国において業務を行うザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの関連企業です。GSAMロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)	316.8百万米ドル (24,629百万円、 1米ドル=77.74円)	GSAMニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)	47.42百万米ドル (3,686百万円、 1米ドル=77.74円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるGSAMシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2012年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2012年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,850百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
損保ジャパンDC証券株式会社 ^(注1)	3,000百万円	
PWM日本証券株式会社 ^(注2)	3,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(注1)	1,711,958百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社七十七銀行 ^(注2)	24,658百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社愛知銀行	18,000百万円	
三井生命保険株式会社 ^(注2)	167,280百万円	生命保険業を中心としたサービスを提供しています。
日本生命保険相互会社 ^(注1)	1,200,000百万円 ^(注3)	

(注1) 確定拠出年金のみのお取扱いとなります。

(注2) 新規のお申込みのお取扱いは行いません。

(注3) 「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A M ロンドン、G S A M ニューヨークおよびG S A M シンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A M ロンドン、G S A M ニューヨーク、G S A M シンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A M ニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年2月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンドの平成24年7月26日から平成25年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モナリザ ゴールドマン・サックス世界債券ファンドの平成25年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月3日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。